校園名:山形大学附属特別支援学校

http://www.yamagata-u.ac.jp/shien/

所在地: **7** 990-2331 山形市飯田西三丁目 2-55 電話番号: 023-631-0918

記載日:平成28年5月16日 記載者:佐藤敦 記載者役職:校長

【校風、おおまかな特色について】

本校は、山形大学教育学部附属小学校、中学校に設置された特殊学級を前身に、昭和 49 年に 開校した、知的障がいのある児童生徒を対象とする特別支援学校である。

現在、小学部、中学部、高等部にそれぞれ単一障がい学級を3学級ずつ設置している。 定員は、小学部18名、中学部18名、高等部24名の計60名である。

平成21年度より、校長が専任化され、運営部が附属学校園を統括する体制となった。

1 県央地域における知的障がい教育の先導校としての役割

平成20年4月に山形県立村山特別支援学校と村山特別支援学校楯岡校(分校)が開校するまで、知的障がいの児童生徒を対象とする特別支援学校として、「村山地方」に唯一存在していたのが本校である。そのため、前身である特殊学級開設以来40年という長きに渡り、県央地域に唯一の知的障がい特別支援学校としての役割を自覚しながら、知的障がい教育の充実を図ってきたことになる。さらに、公開研究会等において、それらのことを地域に発信してきたことは、周辺地域の小・中学校の特別支援学級における知的障がい教育を先導することにつながった。

※「村山地方」: 県都山形市とその周辺にある 13 市町村の総称

2 在籍児童生徒の障がいの状況

知的障がいが、原則として教育法施行令第22条の3に示されている程度の児童生徒が在籍している。しかし、在籍児童生徒の障がいは多種多様で、発達障がいや軽度の聴覚障がい、肢体不自由等を併せ有する児童生徒も多い。また、障がいの程度が比較的軽度の児童生徒から、重度の児童生徒まで在籍しており、実態の幅は大きい。

- 3 本校の使命
 - (1) 知的障がいのある児童生徒に対する教育の充実
 - (2) 先導的な理論と実践に関する研究による特別支援教育の発展への寄与
 - (3) 教育実習・介護等体験における指導による学生の資質と実践的能力の向上
 - (4) 地域の幼稚園・保育所、学校等からの要請に基づく特別支援教育に関する助言や支援の実施

【卒業生の活躍状況について】

1 卒業生の進路

ここ数年の進路としては、多い方から並べると、①就労継続支援B型事業所、②生活介護事業所、③障がい者の就労支援制度を活用した企業等への就労、の順である。

- 2 追跡調査の実施とその方法について
 - ・卒業後3年間は、進路指導主事や卒業担任等が卒業生の勤務先等を訪問し、本人、勤務先の 担当者等から直接聞き取り調査を行っている。併せて、「追指導」として、卒業生に悩みご とや困っていることがあれば助言したり指導したりしている。
 - ・卒業後3年を経過した者については、年2回開催の同窓会への出席者(本人、保護者等)からの聞き取り調査を行っている。また、進路指導主事等が不定期に勤務先等を訪問し、本人、

勤務先の担当者等からの聞き取り調査も随時行っている。

3 同窓会名簿の作成

高等部生徒は、卒業と同時に同窓会に入会する。同窓会では、氏名、住所、卒業年度、進路 先、卒業時の担任名等を記載する名簿を作成し、随時収集した情報を基に修正を加えている。

【本校勤務経験者の活躍状況について】

1 活躍状況について

本校勤務経験者の多くは、教育委員会や教育センター等の教育行政職に就き、さらにその経験を生かして管理職として学校経営の充実を図っている。

参考まで平成27年度末の人事異動について紹介したい。本校からの異動者(教員)は4名であった。その半数の2名が教育行政(県教育委員会、県教育センター)への異動であった。もちろん、教育行政職や管理職を経験する者だけではなく、特別支援教育のエキスパートとして、各市町村や各地域における特別支援教育推進のイニシアティブをとりながら活躍する本校勤務経験者も多い。

2 活躍状況の把握について

追跡調査は行っていないが、勤務経験者と附属四学校園の現職教職員から成る組織があり、 その名簿を作成している。年1回、その組織の定期総会と懇親会を開催しており、それ自体が、 多くのOB・OGの現況等を把握する機会となっている。

【特色のある取り組みについて】

本校の特色ある取り組みの中から、次に挙げる2点に絞って紹介したい

1 キャリア教育について

平成26年度から2年間、文部科学省の「キャリア教育・就労支援等の充実事業」を受託し、様々な取り組みを行ってきた中から、大学との「デュアルシステム」の実践について説明する。デュアルシステムとは、企業と学校が共通の課題をもって生徒の指導に当たる制度である。本校の場合、障がい者の就労支援制度を活用して就労する生徒が少ないので、デュアルシステムの連携先企業は限られ、そして企業を対象とする場合には制約があることが分かった。そのため、本システム運用に当たり、附属学校である本校としては、山形大学と連携することにした。

このデュアルシステムは、主に、在校生を対象とした「産業現場等における実習」と、卒業生を対象とした「就労支援システム」をより効果的、効率的に進めるのに役立った。

① 産業現場等における実習

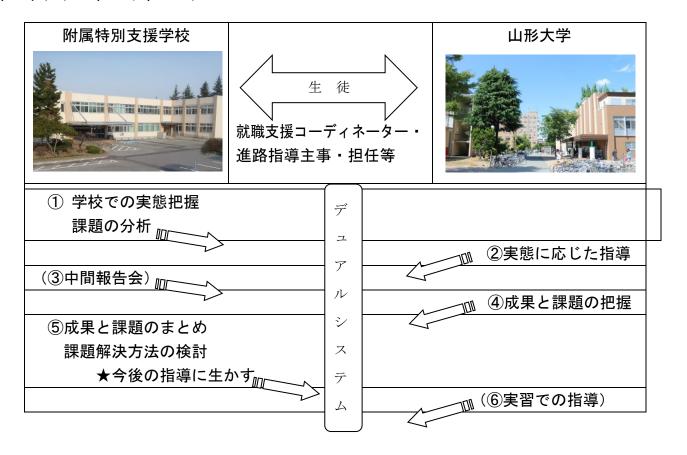
実習内容は、廊下や階段の清掃、ごみの収集・分別、廃棄文書整理・図書整理、名簿作成の ためのデータ入力等の実際的な仕事である。

学校所属の就労支援コーディネーターは、学校生活上の課題を解決するために、実習中の働く場面で指導・支援を行ったり、実習で見つかった新たな課題を解決するために学校に戻って 指導を行ったりと、適切な指導の場を選んで指導・支援を行い、成果を上げることができた。

② 就労支援システム

就職支援システムにおいては、将来、障がい者の就労支援制度を活用して就労することを目指し、それが可能と推測される卒業生に対して、必要な技能や社会的規範等を身に付けるための学習内容と指導過程を明確にしたプログラムに基づいて支援していく制度である。

支援の期間は最長2年間であるが、十分に成果が見られ就労先が決まれば、その時点でプログラム終了となる。



2 交流及び共同学習について

本校では、インクルーシブ教育システム構築に向け、様々な交流及び共同学習への取り組み の充実を目指している。

その対象を大きく分けると、①同年代または年齢的に近い年代の児童生徒、②学校の周辺地域の住民、である。

- ① については、さらに、児童生徒の居住する地域にある学校との交流と、任意の学校等との 交流に分けられる。
- ② については、読み聞かせなどを通して地域で活動しているグループとの交流や、地域の行事への参加、作業活動に取り組むことを通した交流等がある。

ここでは、①と②から特徴的な交流の例を紹介したい。

(1) 販売した作業学習製品の無料メンテナンス (アフターケア)

木製の椅子のメンテナンスの例を紹介する。

木製の椅子は、使用しているうちにネジが緩む、脚部ががたつくなどの不具合が生じることがある。そのため、附属幼稚園にある不具合の生じた椅子を、本校高等部の生徒が、 修理する機会を設けている。

修理する様子を見た幼稚園児は、本校生徒に対して、いつも感謝の気持ちを素直に伝えてくれる。このことで、本校生徒は人に感謝されていることを実感し、そして自己有用感を高めることができるのである。これらのことで、本校生徒は、人のために役立つということが、働く喜びであり、働くことそのものであることを次第に理解していくことになる。

(2) 地域住民との交流及び共同学習

地域住民の皆さんは、毎秋、近くにある公園で、樹木からの落ち葉を拾い集める清掃作業を定期的に行っている。その清掃作業に、本校中学部生徒が参加している。

大量の落ち葉を拾い集める作業は結構ハードなので、地域住民の皆さんからは、毎回大変喜ばれ、そして深く感謝されている。そのことにより、作業を終え、かなり疲れていても、本校生徒は、充実感、満足感を十分に得ることができるのである。

また、地域の集会所において、定期的に老人会が開かれており、本校高等部の生徒が参加している。学校での学習成果を発表したり、地域住民の皆さんと話をしたりして楽しい時間を過ごしている。本校生徒の訪問は心から歓迎され、そして感謝される。別れ際には、再訪問を熱望され、本校生徒の満足感と充足感はより一層高まるのである。

【地域における本校の存在について】

○本校の教育実践の充実とそのための理論の発信

本校の教員は、公立学校での勤務経験を有する者が割愛人事交流で異動してくる。前任校は、小学校、中学校、特別支援学校(視覚障がい、聴覚障がい、知的障がい、肢体不自由、病弱虚弱)と多様であるが、特に、各障がい種のエキスパートが異動してくる場合が多い。そのため、本校においては、児童生徒の様々な障がいや実態を多面的に把握し、多様な方法で効果的な指導を行うための人的条件が整っており、保護者や各種関係機関からの期待度が高く、また、学校関係者からは、そのノウハウの発信を待ち望まれている。本校では、それらに十分に応える役割と使命をもち続けなければならないと考えている。

〇本校の現職研修機能

- ・県立特別支援学校の初任者の研修 本校の公開研究会は、県立特別支援学校の初任者研修の対象として選択可能になっている。そのため、毎年、多くの初任者が、本校の公開研究会に参加している。
- ・県立特別支援学校や市町村立小・中学校の特別支援学級担任の研修 これまでに、県立特別支援学校の新設や、特別支援学校への高等部新設のとき、市町村教 育委員会が特別支援学級担任の資質能力を向上させようとするときなどに、教育課程の編成 等について実際的に学ぶため、当該校の担当者や特別支援学級担任等が、本校において数か 月間、研修を行っている。
- ・幼稚園・保育所、学校等の要請に応じた、特別支援教育に関する支援 地域の幼稚園・保育所、小・中学校、各種教育研究会(団体)が主催する講演会や授業研 究会、事例検討会等の講師を務めるよう派遣依頼を受けることが多い。それらの要請には、 可能な限り応えるようにしている。
- ・各特別支援学校の研究主任を対象とした研究会の開催 本校の任務の一つである「研究」に関連して、全県的に、研究を通して特別支援学校にお ける教育のさらなる充実を図るため、県内の特別支援学校の研究主任を対象とした研修会を 開催している。

【附属学校、本校の存在意義について】

本県では、今後、退職者が急増することに伴い、新規採用の教員が急増する見込みである。 そのため、学校現場においては、年長教員が減少し若年教員が増加することで、教員の年齢構成 が片寄り、そして平均年齢が下がることになる。そのような状況を鑑み、今後は学校現場の環境 の変化に伴う弊害の発生を未然に防止し、教員の資質能力の向上を図るため、教員養成の段階か ら、採用後の教員の研修(OJT)まで、一貫した支援体制を整備することが必要である。

本校を含む大学附属学校園は、現在、教員養成から現職研修まで、実質的、総合的に担当しているので、今後、そのような役割をより一層充実させることが求められると考えている。